

第607回:「任大砲」最後の事件

今朝の新聞各紙は、規制だらけの中国言論界で勇敢にも発言し、党中央や指導者を舌鋒鋭く批判する「任大砲」こと任志強氏が実刑判決を受けたことを、概ね次のように報道している。

北京市第2中級人民法院(地裁)は9月22日、横領や公金流用等の罪に問われた大手不動産会社「華遠集団」元会長の任志強氏(69)に懲役18年、罰金420万元(1元≒15円)の実刑判決を言い渡した。任氏は新型コロナウイルスへの初動や情報隠蔽を巡り習近平指導部を厳しく批判した後、身柄を拘束されていた。

筆者は任志強氏の巻き起こした一連の騒ぎについて、本コラムで2回書いており【第335回(2016/05/26)任大砲が炸裂、第582回(2020/04/13)再炸裂の任大砲】、ここでは過去の経緯等を簡単に紹介した上で「任大砲最後の事件」としよう。まるでシャーロック・ホームズだが、続編が出る可能性もありそうな気が・・・。

第335回「任大砲が炸裂」:中国当局による言論統制が強化されつつある中、習近平主席は16年2月に中央テレビ(CCTV)、人民日報などを視察した。これを報じたCCTVは習主席への忠誠心をアピールするため、「CCTVの姓は党です。絶対忠誠を誓いますので、どうぞ検閲してください」との標語を掲げた。

見るだけで胸クソが悪くなる露骨なゴマすりだが、党员の中で勇敢にも噛み付いた人物がいた。中国の不動産王として有名な任志強氏。商業部の次官を勤めた父を持つ紅二代(太子党)で、北京市の政協委員を勤める政治家でもある。その彼がネット上で「人民の政府は、いつ党の政府になったのか?メディアの姓が全て党になり人民の利益を代表しなくなれば、人民は忘れ去られてしまう」と発言した。

中国で任氏はネット上の人気者。常日頃の大胆な発言から「任大砲」とも呼ばれており、彼のぶっ放した大砲はネット市民だけでなく、体制内でも大いに受けた。ゴマすりメディアに対する批判は、即ち個人崇拜を仕掛けている習主席への批判でもあるからだ。

でも習一強体制が固まりつつあるなか、こんな大胆な批判をして、無事に済むわけがない。案の定、任氏のアカウントは即座に閉鎖され、メディアによる任志強批判キャンペーンが一斉に始まった。

重苦しい雰囲気は漂う中、3月1日に腐敗汚職取り締まりの総本山である中央規律検査委員会(規検委)公式サイトに「千人之諾々不如一士之諤諤(千人の唯々諾々は一士の直言に及ばない)」との論評が掲載された。誰が読んでも任志強への「支援」、習指導部への「諫言」であることは間違いない。

こんな大胆な記事を規検委の編集長権限で掲載できる訳がない。規検委のボス王岐山政治局常務委員(当時)の承認が要るに決まっている。否、寧ろ、この論評は王岐山の命令で出されたと理解すべきだ。

王岐山は習主席の盟友で、彼の実力は党内で李克強首相を凌ぎ、実質 No2 と云われている。その王氏は文革時代に地の果ての延安(陝西省)に下放された経験があり、そのとき一緒に苦労した仲間が任志強だ。二人は今でもしょっちゅう深夜に電話で話し合う親しい関係にある。

任氏が習主席の逆鱗に触れて窮地に陥り、そこに習氏の親友かつ側近で、任氏の親友でもある王氏が助っ人として登場するという、まことに複雑な展開となった。

結論からいえば中共は任志強に対し「党の路線に反する誤った言論の廉で(党籍保留の上)1年の観察処分」とした。習氏は任氏を厳罰に処したいところだが、最も頼りになる王氏のメンツも考慮して、精一杯の

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

大岡裁きならぬ習裁きを下したのだろう。これで任氏はおとなしくなるだろうと誰もが思っていた…。

第 582 回「再炸裂の任大炮」: 中共北京市西城区の「規検委」は 20 年 4 月 7 日、任志強を重大な規律違反の疑いで調査していると発表した。内容不詳だが、新型コロナウイルス感染症を巡り習近平指導部の対応を批判したことが問題視された可能性がある。関係者によると、任氏は3月中旬から連絡が取れなくなり、当局に拘束されたとの情報が流れていた。ネット上では、肺炎発生初期に情報を隠し、対応の成功を強調して真相を追究しようとしぬい当局を批判する文章が出回っており、任氏が書いたとされていた。

「ニューヨークタイムズ(3月31日付)」がスツパ抜いた記事によれば、任氏は、新型コロナウイルス問題への習近平政権の対応に激怒。ネット上に匿名でこうつぶやき、拡散させたのだという。「裸になっても皇帝の座に留まろうとするピエロと共産党は、言論の自由への統制を新型コロナウイルスの脅威以上に強化している。われわれはこの愚昧な行為から覚醒しなければならない…」。彼の過激発言はまだまだ続くのだが、ピエロが誰を指しているかは明明白白だ。

当局だって、こんな無鉄砲な「任大炮」とは喧嘩したくないはずだが、これをお咎めなしとすれば、大ボスから批判される。任志強の口撃は再び封じられてしまったが、彼には多くの応援団がおり、親友は王岐山だけではない。米中交渉の責任者である劉鶴副首相はむかし任志強の傘下で研究員をつとめたことがあるし、同じ紅二代仲間の俞正声(前政治局常務委員)は彼の著書の序文を書き、「意見は異なるが、彼の主張は天晴れであった」と高く評価している。

そして最後の事件: 任志強氏が身柄を拘束されてから約半年、同氏は遂に懲役 18 年の実刑判決を受けてしまった。でもさすがに「指導部批判」で懲役 18 年にはできないので同氏は corrupt official、つまり収賄や公金着服の廉で牢屋入りとなったが、実質的には中国当局による言論統制強化の一環に違いない。

王岐山と習近平は第 1 次習政権で反腐敗闘争を主導した盟友関係にあり、その功で王氏は、2017 年秋に定年で最高指導部こそ引退したものの特例扱いで未だ国家副主席の要職にあり、党や国家の重要行事では常に最高指導部(チャイナ7)に次ぐ「第 8 の男」として登場している。

今回の任氏への厳しい対応を受けて、習・王同盟に“隙間風”が流れ、秋の政局に何らかの影響を及ぼす可能性がないとは云えないだろう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2020 年(令和2年)9 月 23 日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して 最大 0.8800% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.75% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。